

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年4月14日

【評価実施概要】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人 やながせ福祉会		
事業所名	姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護		
所在地	姫路市勝原区下太田573 (電話) 079-273-1311		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年4月14日

【情報提供票より】(平成21年2月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 2人, 非常勤 10人, 常勤換算	7.61人

(2) 建物概要

建物構造	コンクリート	造り
	3階建ての	3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,700 円	その他の経費(月額)	23,400 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	780 円		

(4) 利用者の概要(2月2日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.7歳	最低	77歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	太子病院
---------	------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは姫路市の西部に位置し、周辺は住宅街であるが、山・川・田畑・神社等があり自然が身近に感じられる。社会福祉法人が同じ敷地内で特別養護老人ホーム・保育園・デイサービスセンター・ショートステイを運営しており、高齢者と子どもが触れ合う場ともなっている。グランドゴルフ・クリスマス会・納涼祭等で地域住民と交流する機会を設けているが、地域とのつながりをさらに深めるべく取り組んでいる。ホーム内には水仙の花の匂いが漂い、食事に菜の花・きんかん等旬のものを提供する等、利用者のホームでの生活に生活感・季節感を取り入れる工夫がされている。また、週一回併設特別養護老人ホームの理学療法士指導の下にリハビリを行い、かかりつけ医や看護師とも連携を取りながら日常の健康管理や医療活用の支援を行っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	利用者本位の介護計画の作成、地域とのつきあい等課題とされたことについて職員で話し合い、改善に取り組んだ。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	今回の自己評価はパート職員にも意見を聞き、計画作成担当者がまとめた。その過程で、前回の第三者評価で課題とされた点を重点的に振り返りつつ、地域とのつきあい等で運営推進会議の役割の大切さを改めて認識した。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	平成20年度より自治会長もメンバーに加わり、現在までに概ね2ヵ月に1回の5回開催し、通算6回の開催を計画している。会議では第三者評価の結果や利用者の状況等を報告すると共に、地域とのつながりをどうすればよいか等を話し合っている。第三者評価については結果報告にとどめず、改善課題を話し合ったり、運営推進会議で地域とのつきあいについてホームとしての取り組みの評価を受ける等、運営推進会議を通じてサービスの向上に活かすことが望まれる。時には、消防や警察にも参加を呼びかけてはどうか。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	年1回ホーム独自で開催している「家族会」やグランドゴルフ等の行事後、家族同士が話し合える場を提供し、気軽に苦情等を表せる機会を設け、また家族面会時やケアプラン説明時にはお茶でもてなす等、気やかな雰囲気作りを努めている。「家族会」等家族同士が気軽に苦情等を表せる場の機会の提供頻度を増やしたり、「ご意見箱」を家族等の目に付きやすいようホーム上下の2ヵ所の玄関と入り口に新たに設置する等、引き続き家族等の意見が表せる機会を設ける工夫が望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	同一敷地内にある保育園の園児や保護者への朝の挨拶、地域住民も参加するグランドゴルフ大会・クリスマス会・「納涼会」等を開催している。また、トライやるウィークでの中学生の受け入れ、近くの神社周辺やトイレの清掃等を定期的に行う等、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「人権の尊重」そのために「利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し出来る限りの生活の質を向上する」を根幹に「ゆっくり、楽しく、一緒に」をホーム独自のモットーにして、全職員が日々その実践に取り組んでいる。地域密着型サービスとしてのホーム独自の理念をつくりあげるべく検討している。		新たなホームの理念について職員や運営推進会議にも提案を求めているが、法人の理念を根幹にしつつ、「地域住民との交流」という地域密着型サービスの役割を引き続き関係者で話し合い、ホームの理念として明確化することが期待される。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を全ての職員が共有し、利用者・家族にも理解してもらえるよう毎朝朝礼で唱和すると共に、職員室・廊下・玄関等に掲示している。利用者と接する時、モットーの「楽しく」等が言葉づかいや態度に表出されているが、また日々のケアで気になったこと等ミーティングや朝礼等で話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	同一敷地内にある保育園の園児や保護者への朝の挨拶、地域住民も参加するグランドゴルフ大会・クリスマス会、併設の特別養護老人ホームと合同の納涼祭等を開催している。また、トライやるウィークでの中学生の受け入れ、近くの神社周辺やトイレの清掃を定期的に行う等、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価はパート職員にも意見を聞き、計画作成担当者がまとめた。その過程で前回の第三者評価で課題とされた点を重点的に振り返りつつ、地域とのつきあい等で運営推進会議の役割の大切さを改めて認識した。利用者本位の介護計画の作成・地域とのつきあい等、前回の評価で課題とされたことについて職員で話し合い、改善に取り組んだ。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年度より自治会長もメンバーに加わり、現在まで概ね2カ月に1回の5回開催し、通算6回の開催を計画している。会議では第三者評価の結果や利用者の状況等を報告するとともに、地域とのつながりをどうすればよいか等を話し合っている。		第三者評価について結果報告にとどめず、改善課題を話し合ったり、運営推進会議で地域とのつきあいについてホームとしての取り組みの評価を受ける等、運営推進会議を通じてサービスの向上に活かすことが望まれる。時には、消防や警察にも参加を呼びかけてはどうか。
6	9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「ホームだより」を定期的に市の担当窓口を提供している。受託している地域包括支援センターでのホーム関連事項の相談や、手続き等の書類も郵送せず持参する等で少なくとも週1回は市担当者と接触する機会を作り、協働関係の維持向上に取り組んでいる。また、市の担当者も出席する「姫路市グループホーム連絡会」に加入し、そこで情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ホームだより」を家族に送り、暮らしぶりや行事等を報告している。預かり金については毎月1回領収書のコピーを添付して家族に送り、収支内容を確認してもらっている。家族訪問時等の「ちょっとした言葉」に耳を傾け、家族が知りたいことを把握し、健康状態等を訪問時・電話・時にはFAXを活用して随時報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回特別養護老人ホームと合同で「家族会」を開催しているが、そこでは事業者からの報告が主となり、家族等からの意見・不満等は殆ど出ていない。年1回ホーム独自で開催している「家族会」やグランドゴルフ等の行事後、家族同士が話し合える場を提供し、気軽に苦情等を表せる機会を設け、また家族面会時やケアプラン説明時にはお茶でもてなす等、気楽な雰囲気作りに努めている。		ホーム独自の「家族会」等家族同士が気軽に苦情等を表せる場の機会の提供頻度を増やしたり、「ご意見箱」を家族等の目に付きやすいようホーム上下2カ所の玄関と入り口に新たに設置する等、引き続き家族等の意見が表せる機会を設ける工夫が望まれる。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員による継続的なケアを行うために、1人の職員が2～3名の利用者をケアする担当制を取っている。やむを得ず担当を代わる場合には、利用者には不安を与えないよう「大丈夫ですよ」と十分説明の上、新しい職員を紹介している。また、法人内異動は最小限に抑え、離職につながる職員のストレスや不満の解消のため、法人内に衛生管理者を置き相談体制を整備している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>全職員を対象に法人で月1回内部研修を実施している。内部研修は同一テーマで連続5日間実施し、職員の勤務体制に合わせて全ての職員が受講できるよう工夫している。時にはホーム独自でも研修を行っている。また、新人職員は採用時オリエンテーション、新任職員等は接遇研修等を受講している。外部研修にはホームとして必要なものは費用もホーム負担で積極的に参加し、復命書を回覧して参加しなかった職員も情報を共有している。</p>		<p>今後、パート職員を含めた全ての職員が夫々の段階に応じた外部研修の受講機会を増やす取り組みが期待される。また、法人内の人的社会資源の活用や、引き続き、他ホーム職員との1日交代勤務制の導入により同業者から助言をもらう等働きながら学ぶ機会づくりにも取り組むことが望まれる。</p>
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>「姫路市グループホーム連絡会」に加入し、認知症ケアについての勉強会や研修会を行っている。そこでの交流を機に他ホームの人達と介護計画の立て方やホームの運営上の課題等を電話等で機会ある毎に話し合い、時には相互見学を行っている。また、「姫路市介護サービス第三者評価機構」の研修会への参加を通じて地域の同業者との交流を図っている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用前に本人・家族に見学に来てもらったり、面接でゆっくり時間をかけて不安なこと等の思いを受け止め、聞く機会を設けている。家族に訪問頻度を増やしてもらったり、一時外出(外泊)等で家族の協力を得ながら、利用者が雰囲気に徐徐に馴染めるよう取り組んでいる。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は「共に過ごし、学び、支えあう」関係を日々の暮らしの中で築くことの大切さを理解している。この様な関係を築くために、生活歴や家族の話から得意なこと(手芸・包丁とぎ・詩吟等)を引き出し、一人ひとりが力を発揮できる場を作ったり、漢字・常識等を教えてもらうことで共に過ごし学び支えあう関係を築いている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者の意見や希望を話し合う「全体会」を年2～3回開催し、意向や希望を聞き取っている。居室で衣類を整理したり、入浴の時など職員と利用者が2人きりになった時に、意識して一人ひとりの意向や希望を聞き取るよう努めている。遠慮したり、思いを表すのが困難な利用者は家族に聞いたり、日々の生活の中で利用者の表情や言動から思いや意向を把握し、利用者の立場に立って職員で話し合っている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者がより良く暮らすためのケアについて検討するための様式として「センター方式」を順次導入し、より利用者本位の介護計画の作成に取り組んでいる。介護計画は概ね6ヵ月毎に利用者・家族の希望等を反映しつつ、担当職員の気づきや、医療面で課題のある人はかかりつけ医等関係者の意見を取り入れ、個別の目標と支援内容を設定している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>期間毎は勿論、利用者の状況に変化が生じた時は、対応すべきケアの見直しと確認のため随時関係者でカンファレンスを開き、現状に即した新たな介護計画を作成している。新たな介護計画の作成までに至らない場合は、ミーティング等で話し合ったことを「連絡帳」に記録として残し、パソコンにも入力して新たな計画として職員間で情報を共有している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者の希望を聞きながら、年2回バス旅行を実施し、利用者・家族の楽しみとなっている。緊急時や、協力病院・嘱託医等への通院介助、また、馴染みの理美容院の利用を希望する利用者がいなくなったので、訪問理容を取り入れる等利用者の利便性を図っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ホーム利用前のかかりつけ医や併設特別養護老人ホームの診療所医師など、利用者・家族の希望による受診・受療を支援している。通院介助の方法や受診結果の報告については利用開始時にしっかり話し合い、情報を共有している。併設特別養護老人ホームの医師や看護師と気軽に相談しながら、健康管理や適切な医療が受けられるよう支援している。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>利用開始時から重度化した場合や終末期のあり方について、本人・家族の希望や意向を確認すると共に、ホームとしての対応方針を説明している。全介助の介護が必要になってきた時など利用者の状態が低下してきた時は、家族・かかりつけ医・看護師等関係者と今後の対応を話し合い、記録として残している。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>日々のケアでは目立たずさりげない言葉かけ、対応を行っている。入浴時は内側のプライバシーカーテンと外側の扉を必ず閉め、個人記録はドアで仕切られた職員室の棚の上段に保管し、「ホームだより」に写真・名前を掲載する時は、口頭ではあるが事前に了解を得る等、プライバシーの確保に取り組んでいる。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一日の流れを目安として決めているが、職員の都合を優先するのではなく、可能な限り利用者一人ひとりのペースを大切にしている。例えば、朝食をゆっくり摂りたい利用者には8時ごろまで準備し、食べる前に温める等利用者の希望にそって支援している。また、行事(グラウンドゴルフ・喫茶外出等)の時は半日出勤や法人内他部署に応援を求めて、職員体制に余裕を持たせる等、職員が利用者に合わせた支援が行える仕組みづくりを行っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームでは火・土・日・祭日の昼食と夕食は利用者の希望も取り入れた食事作り・片付け等を利用者と職員が一緒に行っている(それ以外の曜日は併設事業所と共用の厨房で作られる)。菜の花の和え物やおはぎ作り等季節のものを随時取り入れ、職員も共に食事をしながら食事を楽しんでいる。夕食にお酒を嗜む利用者もあり、一人ひとりの好みを活かしながら、食事がより楽しみなものになるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には2日に1回、夕食後(18時45分～20時30分)の入浴を取り入れているが、昼間や毎日の入浴を好む人にはその時々利用者の希望にそった入浴ができるよう支援している。利用者の状況に応じて併設特別養護老人ホームの機械浴を利用する等、個別の支援を行っている。また、季節の「ゆず湯」や「菖蒲湯」で入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員主導の役割・楽しみごと等とならないよう家族から生活歴を聞いたり、日々の暮らしの中や「全体会」を通して、一人ひとりの楽しみごと等を把握している。詩吟・計算ドリル・併設の保育園園児が小学校へ入学する時に持参する雑巾づくり等、その人の能力や生活歴を活かしつつ、楽しみごと等が心身の活性化にも繋がるよう取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者や天候等の状況に応じて、近くの神社や喫茶店、スーパーへの買い物等日常的に外出できるよう配慮しているが、冬季はインフルエンザやかぜの予防のためもあり、利用者の外出機会は多くはない。		利用者の希望・状況・天候等に応じて、冬場でも車でドライブ等利用者ができるだけ戸外に出かけられるよう引き続き取り組むことが望まれる。さらには、地域の人達とイベント時の交流だけでなく、暮らしの中で日常的に気軽に声を掛け合える関わりができる取り組みを運営推進会議やミーティング等で話し合ってみてはどうか。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは建物の3階にあり、1階へ行くにはエレベーターと階段がある。エレベーターは自由に使用でき、3階玄関の引き戸や1階の建物入り口は施錠していない。しかし、利用者一人での外出は安全上問題があるので、外出気配を感じた時は外出にさりげなく付き添っている。また、階下の法人他事業所の職員には見守りを依頼している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災対応マニュアルを作成し、併設事業所と自衛消防隊を結成している。年2回消防署の協力を得て、自治会や地元消防団も参加して、避難誘導等の訓練を実施している。上記以外に月1回「新人職員に対する避難訓練の流れの把握」等目的を明確にした訓練を実施し、利用者・職員が避難・誘導できる方法を身につけている。地震対策については研修を実施し、水・缶詰等の非常用食料や備品類を準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況・季節等によって異なるが、必要とする水分量は1L～1.5Lを目標とし、水分摂取を好まない人や自ら水分不足を訴えられない人等は摂取量を記録し、水分不足にならないようにコーヒー・紅茶・スポーツドリンク等好みのもので十分摂取できるよう支援している。食事摂取量についても配慮が必要な人は摂取量を記録し、月初に体重測定を行い、かかりつけ医や管理栄養士と相談しながら体重管理を行っている。また、併設特別養護老人ホームの管理栄養士が、専門的な立場から栄養バランス等をチェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下はゆったりと幅も広く、天窓からは自然の光を取り入れている。食堂等の共用空間には観葉植物、廊下に水仙・椿等が生けてあり、季節の香りが漂っている。壁には雛飾りや梅の花のちぎり絵を飾りつけ、食堂に続く畳のスペースには掘りごたつを設える等、生活感や季節感のあるものをうまく活用している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・クローゼット・洗面台はホームが用意したものであるが、小さな仏壇・「花の会」での作品・家族の写真等使い慣れたものや好みのものを活かし、一人ひとり個性のある居心地よい居室となっている。		

 は、重点項目。